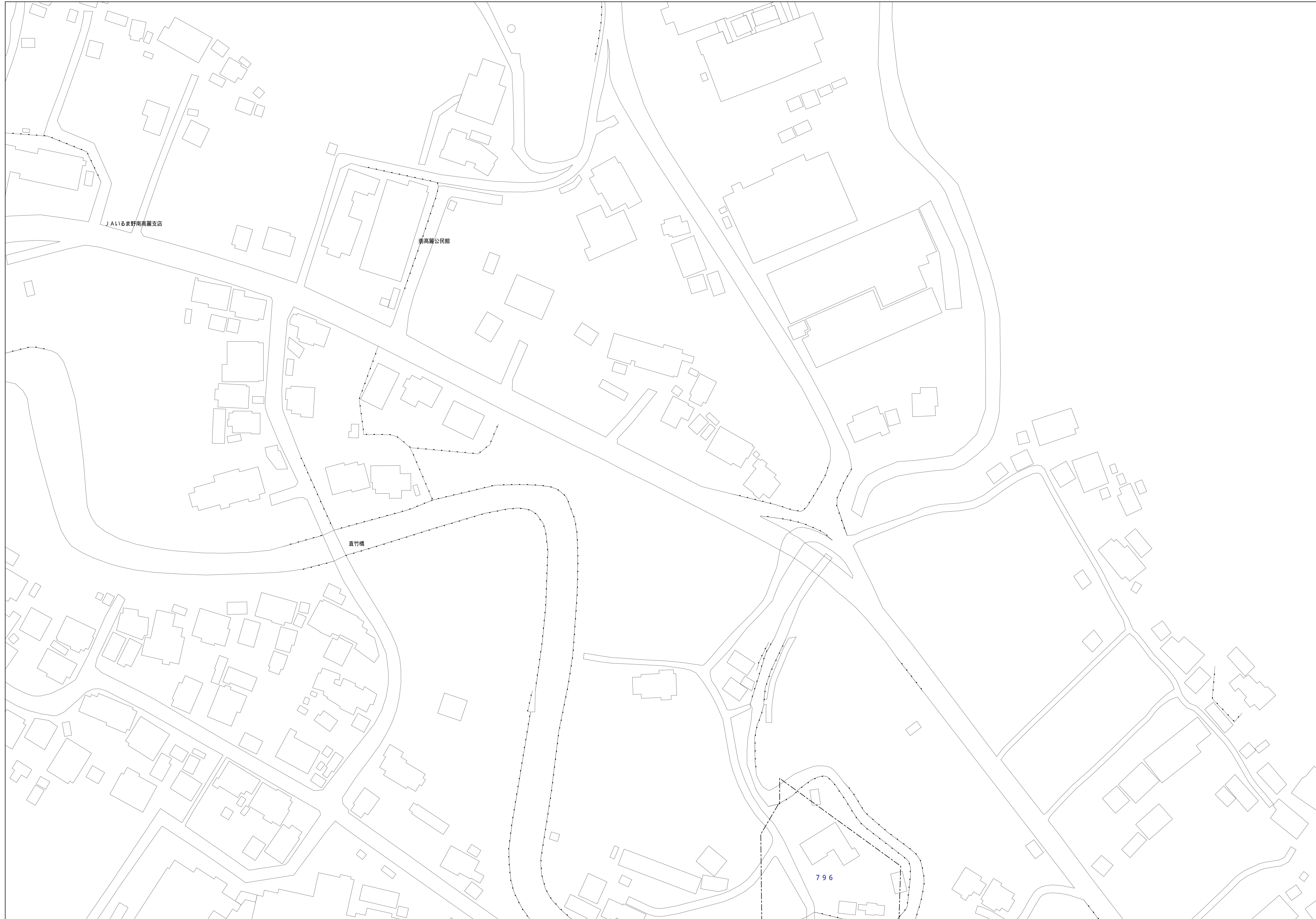


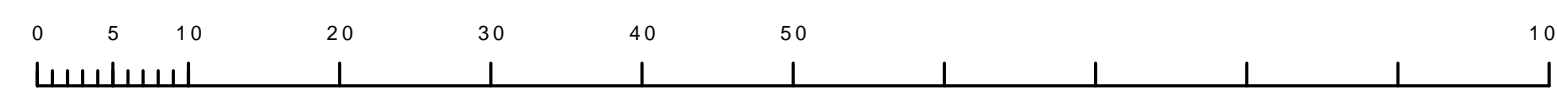
青梅市公共下水道台帳図

0930-4 0931-3 0931-4
1030-1 1031-1 1031-2
1030-4 1031-3 1031-4

1031-1



縮尺 1/500



1031-1

凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
⊙	標準 3号マンホール (内径150cm)
④	標準 4号マンホール (内径180cm)
Ⓜ	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
Ⓜ	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
Ⓜ	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
①	縮立 1号マンホール (内径90cm)
②	縮立 2号マンホール (内径120cm)
③	縮立 3号マンホール (内径150cm)
④	縮立 4号マンホール (内径180cm)
Ⓜ	縮立 縮形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	縮立 方形マンホール
Ⓜ	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
Ⓜ	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
Ⓜ	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
Ⓜ	特殊 特5号マンホール (内径300cm)
Ⓜ	特殊 特殊マンホール
Ⓜ	特殊 分岐マンホール
Ⓜ	特殊 内形特殊人孔
Ⓜ	特殊 縮形特殊人孔
Ⓜ	特殊 特殊マンホール (既設用)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	伏線マンホール (上流)
Ⓜ	伏線マンホール (中流)
Ⓜ	伏線マンホール (下流)
Ⓜ	伏線分岐マンホール (上流)
Ⓜ	伏線分岐マンホール (中流)
Ⓜ	伏線分岐マンホール (下流)
Ⓜ	伏線防塵付マンホール (上流)
Ⓜ	伏線防塵付マンホール (中流)
Ⓜ	伏線防塵付マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
➤	取入口、栓口、細片採取人等
➤	吸汚管、ポンプへの進入部または流出部
➤	私道等入管上流部又は側溝等管区分界
Ⓜ	空管井
Ⓜ	新水体
Ⓜ	逆吐
Ⓜ	点検口 (清掃口含む)
Ⓜ	下流方向調整部

注) マンホール、変化点及び接合点の色は 管渠と同じである。	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流管線
→	合流管線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	流道活法
→	雨水管線 (特殊)
→	吸汚管又はポンプ所からの吸汚管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水送)
→	光ファイバーケーブル吊り管
→	不明、その他
→	管渠人孔
→	縮小管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)

樹及び取付管	
□	矩形汚水管
■	矩形雨水管
○	円形汚水管
●	円形雨水管
—	取付管 (色は樹と同じである)

管渠断面	
○	円形
■	矩形
○	縦向き
⊙	横向き (円形)
⊙	縦向き (円形)
Ⓜ	L/U型 (L/U型)
Ⓜ	縦向き (矩形)
Ⓜ	横向き (矩形)
Ⓜ	共同溝
Ⓜ	新線
☆	その他
☆	旧線

行政境界	
—	市界線
—	区界線
—	町界線
—	丁目界線
—	処理区域
—	処理区分
—	処理種別

その他	
—	排水区域
—	処理種別
—	排水区域
○	断面記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	断面記号 (色は管渠、人孔と同じである)
☆	特定事業種

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都市計画 2.500分の1縮尺図面を利用して作成したものであります。(承諾書) 2都市計画第2号 廃棄物等管理条例